

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成27年只見町議会8月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、中野大徳君、11番、鈴木征君の両名を指名いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

行政諸報告を申し上げます。

まずはじめに、個人県民税完納町村県知事感謝状の受領について。平成26年度個人県民税の賦課徴収にあたり全納税者完納の功績が認められ、8月6日、当町役場において南会津地方振興局長より県知事からの感謝状の贈呈式が行われました。また、永年納税組合長とし

ての功績が認められ、大倉中地納税貯蓄組合長、飯塚信哉氏が納税功労者として南会津地方振興局長からの感謝状を受領されました。

次に、総合教育会議の開催についてであります。7月28日、本年4月からの新教育委員会制度への移行に伴い、町長と教育委員会が意思疎通を図り、本町の教育の課題やあるべき姿を共有し、効果的に教育行政を推進するため、総合教育会議を開催したところであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情取り下げ

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、請願・陳情取り下げに入ります。

お諮りをいたします。

陳情第27-12については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第27-12については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これから陳情第27-12を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

陳情第27-12を採択するに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

したがって、陳情第27-12は採択することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第69号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、議案第69号 財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第69号 財産の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得する。1、名称、種類、数量。マルチスライスCTシステム一式。2、契約の方法、指名競争入札。3、購入金額、2,500万2,000円。4、購入の相手方、福島県福島市松浪町8番13号、株式会社三陽、代表取締役、鈴木孝という内容でございます。

こちらの財産の購入につきましては、朝日診療所のほうに配備をしておりますCT。こちらのほうが、診療所新築時に入れたものでありまして、丸10年を経過をして、老朽化もしてきたと。使用の年数も大体、目安に達したということで更新をするものでございます。ちなみに今回の機種の変更によりまして、検出器ということで、その検知をする器具の部分が

あるんですけども、従来のものは2列だったものが新規のほうは16列ということになりまして、解像度がアップして、より一層、情報量が多くなり、得られる情報量も多くなっていくということでありまして、診察の精度が上がり、それからまた撮影時間も短くできるので、患者の方の負担も軽減ができると、そういったような機械への更新を行いたいと、そういうものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君）　今、議案69号ということで説明を受けました。この契約の方法、指名競争入札となっておりますが、この指名競争入札は何社を指名した結果、こういうことになったのかの説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君）　こちらの入札につきましては、3社指名をさせていただきました。ただ、あの、事前にその入札の辞退をされた会社が2社ございまして、入札のほうに応札をいただいたのは1社といったような経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君）　大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君）　そうしますと、この機械、マルチスライスCTシステムという診断装置は、この3社しか扱っていないもので、それでやったというふうに理解するしかないわけですか。もう少し詳しくその辺のところ、こういう機械は国内に何社あるとか、そういう中で、どういう会社に指名をして、2社が辞退したと。あとこの機械を扱っているのはいないとか、そういう部分があるのか。毎回毎回、いろいろな場面で、指名競争入札という部分では出ておりますが、そのような説明ではちょっと私は納得できませんのでよろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君）　ちなみに今回、導入を予定しておりますのは、株式会社日立メディコ製の機種でございまして、その中で、県内でCTを扱っておられる医療機器の販売会社。そちらのほうに県内3社ということで、指名をさせていただいたといったような経過で…

〔マイクなしで発言する者あり（聴き取り不能）〕

○保健福祉課長（馬場一義君） もう少し詳しく説明しますと、只見町に指名参加願いを出されている業者の中ではこの3社であったということで、県内にほかに存在するとは思いますが、町が指名できるのはこの3社であったと、そういう経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 只見町に指名参加願いを出していた3社で、その今回の部分の入札を挙げるにあたり、その3社を指名したら2社が辞退したということですね。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 今ほどご指摘のとおりでございます。町の指名競争入札ということでありまして、指名参加願いを出している業者の中から指名をするということで、県内ほかにCTを扱っている業者はあるものと思われませんが、町が指名をできる、この機械を扱っている会社としては3社であったということで指名をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 財務関係法規では、金額の高にもよりますが、随契をされる場合には、地方自治法の随契に関する部分を厳守するとともに、この金額、あるいは部材では何社、これでは、この程度だと何社というふうにその、社数を定めておるものというふうに承知しておりますが、この2,500万の機械を買うにあたって3社ということで、当初から良かったのでありましょうか。お伺いいたします。または、この、本来、指名競争入札にあたって、その選定される業者は財務関係法令上だと何社が必要だと言っておられるのか。そこ、私も曖昧なのではっきりしていただきたい。お知らせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 前段の部分の随契ということでありましたけど、今回は指名競争入札ということで、指名競争入札に関しましては、財務規則等で、例えば金額、何円以上は何社といったような明確な基準はございませんけども、内々にその金額に応じて、最低3社でありますとか、ものによっては5社といったようなことで、明確な規定というよりは、それ以上が望ましいといったような表現であったかと思っておりますけども、なるべく多くの業者の指名を行うというような考え方ではございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 指名と随意、ちょっと間違えましてすみませんでした。指名競争入札

においても、今、担当課長が申し上げたとおり、数が多ければ、それだけメリット分も多い可能性があるということで、数多くの、5社という目安を基に進めてきたと。実は私も現職時代、記憶しておりますので、何故5社としなかったか。それあの、3社しか町内になかったと、指名参加名簿になかったと言われますが、これあの、たしか、年度当初に、随時、指名を増やしていくことができるはずであります。しかもこの機械については、先般の実施計画の27年度分の機械購入の部分にしっかり載っておりますので、当然、それから考えれば、購入計画を発生した時から、入札、それから落札に至るまで、十分時間があつたんだと思います。その辺の事務の進め方については、どのように考えておられるのかお伺いします。念のために、これ、27年度の振興計画の一覧表載っておるものでありますので、これ自体は当然やらなければならないものと思っておりますが、5社にしなかった理由をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 先ほどもお答えしたとおり、繰り返しになってしまいますけれども、町に、只見町に指名参加願いを出されている各種業者さんの中で、このCTを扱っているということで、町が指名をできる会社が3社であつたということでございますので、選択肢が三つしかなかったと、そういう状況でございました。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 3回目であります。3社、5社というのは、一般競争入札における入札参加社数。それで5社が望ましいという中で、このような入札がされたわけではありますが、当然その入札時点では5社が望ましいという論拠がありながら、昨年の12月に実施計画ができた段階で5社になるように当局は努力をする義務があつたと思っておりますが、その点、義務を果たされたとお思いですか。あるいはそんな義務はないとお思いですか。これを最後にしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 義務があつたか・ないかというところでございますけれども、努力はしなければならない。ただ、義務を定義づける根拠はありませんので、義務があつたとも、明確にその回答もし難いものでありますけれども、まあなるべく、その事務、事務事業、順調に、円滑にいくように、仕事をすべきということは、この件に限らず、全てにおいてそうだと、そのように認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 名称、種類、数量というところで、ですが、その名前と、先ほど、どういう性能があるのかということはいわれましたけれども、このシステム一式という中に、保守契約とか、そういうのがあると思うんですが、去年、25年度の決算の中では、年間176万円の保守点検料が入っていたようですけれども、そういうものがそこに入っているのかどうかを1点お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 今回の購入金額2,500万2,000円。こちらはあくまでもその、備品の部分、財産の購入の部分のみでございますので、それ以外の費用についてはこの中には入ってございません。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 医療器の保守点検というのは、機械も高額なものということでは、認識しますけれども、この保守点検のほうもかなりの金額が、この性能が良くなればなるほど高くなるということを聞いておりますが、そういうところはお考えにならないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 医療機器でございますので、買ってそのまま使用を続けるというような状況は決して好ましいとは考えておりませんので、無駄なその保守費用は、であれば、それはいらぬというふうに思っております。ただ、保守点検、常にその正確な値を検出できる状況を保っていくということは必要でありますし、ちなみにこのCTにつきましては、法定耐用年数6年というふうに言われて、となっておりますけれども、実際に使用していくにあたって、今回10年ですけれども、保守点検を確実に実施をしていくと、10年はその使用できると、そういったような目安も示されておりますので、保守点検をせずに6・7年程度で買い替えになってしまうよりは、多少その保守点検の委託料かかってしまったとしても、なるべく長く使い続けられるように管理をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 保守点検で、これは一年に一回定められているものだと思いますが、じゃなくて、保守契約、保守契約の中身の問題が大事かなと思うんですが、そこら辺の中身の内容は、どういうふうなことを考えておられるか。そういう交渉はされたのか。契

約、契約です。保守点検の契約。いろんなことが、これ、あるということ聞いておりますけれども、点検、機械を点検するのは一年に一回に定められているんですが、金額的なものとか、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 保守点検に関しましては、当然、不用な点検等を行わないと。で、回数も適正に行いたいと、そういう基本的な考え方でございます。で、保守委託、どうするのかというお尋ねでありますけれども、今般、財産の取得についての議決を今日お願いしている状況でありますので、あくまでも仮契約の状況となっておりますので、そういった点については、議決をいただくということを尊重させていただいたうえで、原案可決いただければ、今後のそういった保守契約についても具体的に詰めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 話を蒸し返すようではすけれども、このCTシステムの新しい導入に関しては、私も特に反対する意図はございませんが、この町のいろんなその指名競争入札のやり方に関して、いつも思うのは、結果的に競争になってないということがあまりにも多すぎるのではないかなというふうに感じています。それで、まあ法的な拘束力がないというか、その裏付けがないにしてもですね、町の最大限の努力として、やはりその、少しでも安く、良いものを導入できるようにするためには、やはり競争原理というのは欠かせないわけでありまして、できる限り競争になるように仕向けるといいますか、そういう方向に持っていく最大限の努力をするというのが、ちょっと、意識的に足りないのではないかなという気がしてならないんですけども、いろいろ、様々な事情はあるだろうとは想像しますけれども、それでも、もうちょっと、すごい、こんなに努力してるけれども、結果的にこうなってしまったという姿勢ぐらいは見せてほしいかなというふうに思うんですね。なんとなく、まあ、こういうふうに募集してみたけども、こうなって、こうなって、こうなりましたと事務的に、煩雑なことを避けてるんじゃないかというふうに聞こえるような答弁に聞こえかねないので、なるべく、この町のいろんな事情もありますし、政治とか関わってくることでしょうけれども、なるべく本当のその競争原理をこの町にも導入できるように、ちょっと最大限、もっと、もっと、今、もう少し努力していただけないかなと思ひまして、ちょっとその辺りの取り組

み方について、今後もこれに限らずですね、いろいろなものに関して、少しでも町民の税金を無駄遣いしないためにも、競争原理をきちんと導入していただけるようお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 結果的に1社となってしまいまして、決して良い形だというふうには考えてはおりません。なるべく多くの業者さんに参加をしていただいて、競っていただくと、そういったような形が取れるように、尚一層、努力をしてまいりたいと、そのように考えております。具体的には内部で検討させていただければと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第69号 財産の取得については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前10時26分）

